

**阪神・淡路大震災復興フォローアップ
高齢者自立支援への提言**

～平成18年度の施策展開に向けて～

平成18年2月

復興フォローアップ委員会

目 次

序 章	高齢者自立支援への提言の策定趣旨	1
第 1 章	被災地の高齢者を取り巻く現状	4
第 2 章	これまでの取り組みの検証	10
第 3 章	高齢者の自立支援に向けた推進施策	18
1	基本的な考え方	
(1)	基本的な課題認識	19
(2)	取り組みの視点	20
2	推進施策	
(1)	高齢者が安心して暮らせるしくみづくり	21
	高齢者の見守り体制の構築	
	高齢者を包み込むコミュニティづくり	
	高齢者に優しい環境づくり	
(2)	高齢者の元気づくり	25
	高齢者の健康づくり	
	高齢者に対する学びの場の提供	
	高齢者の社会参加の促進	
	高齢者の自立を支援する拠点の開設	29
(資料)		32
	復興フォローアップ委員会及び高齢者自立支援専門委員会の検討経過	
	復興フォローアップ委員会及び高齢者自立支援専門委員会委員名簿	

序 章 高齢者自立支援への提言の策定趣旨

(経緯)

阪神・淡路大震災から11年が経過し、被災地の復興は、人口が震災前の水準へ回復したのをはじめ、経済雇用情勢の明るい兆しや復興市街地整備事業の進捗など、課題を残しながらも概ね順調に進展している。

兵庫県においては、10年間での“創造的復興”をめざした「阪神・淡路震災復興計画」の円滑かつ効果的な推進を図るため、これまで、平成12年11月に「復興計画後期5か年推進プログラム」を策定し、平成14年12月に「復興計画最終3か年推進プログラム」を策定するなど、被災者の実態や復興の現状を的確に把握しながら、きめ細かな施策を展開してきた。

また、平成15年度から16年度にかけて、10年間の復興の取り組みを通じて、できたこと、できなかったこと、なぜできなかったのかについて、6分野54テーマにわたって総括的に検証し、提言する復興10年総括検証・提言事業を実施した。

(目的)

阪神・淡路大震災から11年が経過した今、被災地における課題は個別・多様化しており、特に、災害復興公営住宅では高齢化率・単身高齢世帯率が年々上昇し、入居者の日常生活動作の低下や閉じこもりの増加が懸念されるなど、そこで現れている課題は、被災地固有の側面と将来の超高齢社会を先取りした側面を有している。このため、兵庫県においては、課題の緊急性や深刻さ、対応する施策の先導性等に鑑み、当面の間、毎年度ごとに被災地の高齢者の自立支援に向けたプログラムを策定し、高齢者の見守りや生きがいづくり、コミュニティづくりなどの課題への対応を図っていくこととしている。

プログラムの策定にあたり、私たち復興フォローアップ委員会及び高齢者自立支援専門委員会では、会議や現地調査、タウンミーティングなどを重ねながら、平成18年度に県が取り組むべき施策等の検討を行い、このたび「高齢者自立支援への提言」をとりまとめた。

この提言は、被災地の高齢者を取り巻く状況を整理するとともに、これまでの創造的復興に向けた取り組みや復興10年総括検証・提言の整理を行った上で、高齢者の自立支援に係る今後の基本的な考え方や課題を整理し、課題解決に向けた施策の基本方向や平成18年度に重点的に取り組むべき事業などをとりまとめたものである。

(今後に向けて)

兵庫県においては、この提言で示された高齢者自立支援に係る施策の基本方向をより具体的な形で反映した「高齢者自立支援プログラム」を年度内に策定し、平成18年度における高齢者の自立支援の取り組みを積極的に推進されることを期待する。

なお、高齢者の自立支援については、高齢化の進展や地域における取り組みの広がりなどの状況などに応じて、機動的かつ弾力的な対応を図っていくことが必要であることから、当面の間、復興フォローアップを通じて、施策・事業の評価・見直しなどを行いながら、その取り組みを進めていくことが望まれる。

高齢者自立支援への提言の構成

高齢者自立支援への提言の構成は、以下のとおりである。

序 章	<ul style="list-style-type: none">・ 提言の策定経緯、目的、位置づけなどを示した。
第 章 被災地の高齢者を取り巻く現状	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢化率の状況、見守り体制の状況などの統計データをもとに、被災地の高齢者を取り巻く現状を示した。
第 章 これまでの取り組みの検証	<ul style="list-style-type: none">・ 阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラムに示された「被災高齢者の自立支援」に関連する施策の基本方向を示すとともに、この基本方向に基づき、どのような取り組みを行ってきたのかを検証した。・ 復興10年総括検証・提言報告に示された「被災高齢者の自立支援」に関連する提言を整理した。
第 章 高齢者の自立支援に向けた推進施策	<ul style="list-style-type: none">・ 復興10年以降の「高齢者の自立支援」に係る基本的な課題認識や取り組みの視点を示した。・ 平成18年度に推進すべき施策の体系に即して、「現状と課題」、「施策の基本方向」、「平成18年度に重点的に取り組むべき事業」を示した。

第 章 被災地の高齢者を取り巻く現状

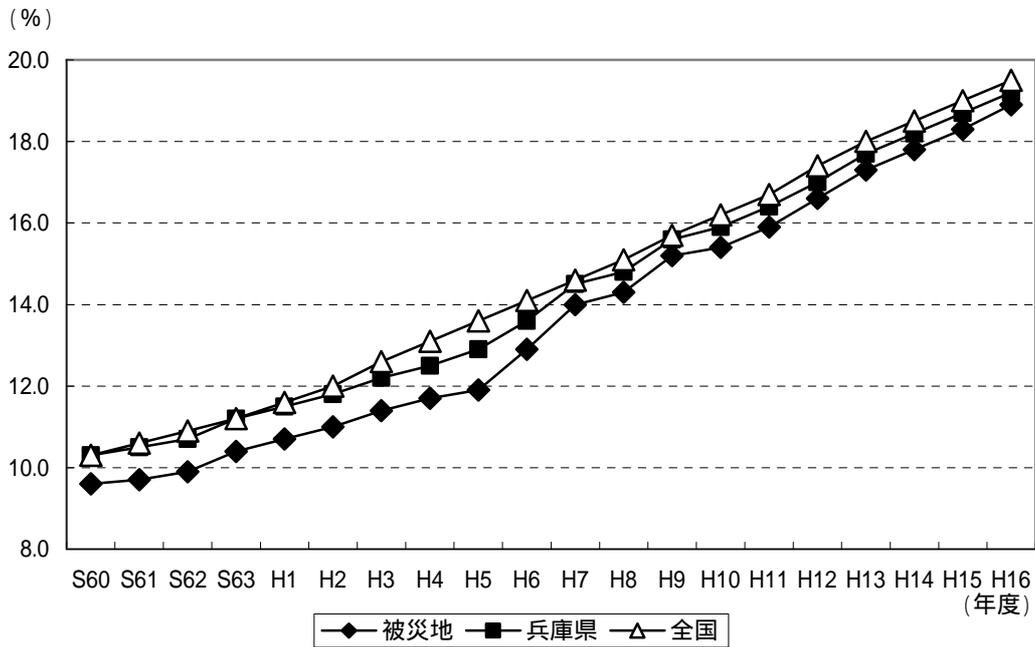
この章では、高齢化率の状況、見守り体制の状況など、被災地の高齢者の自立の観点から、主要な統計データを用いて高齢者を取り巻く現状を示した。

1 65歳以上人口の割合（高齢化率）

- 兵庫県及び被災地における高齢化率は年々上昇しているが、とりわけ、被災地では、震災により、平成6年度及び平成7年度に全国水準を上回る顕著な伸びを示している。

【図1：高齢化率の推移】

(出典：住民基本台帳人口)



【表1：高齢化率】

(出典：住民基本台帳人口)

単位：%	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
被災地	9.6	9.7	9.9	10.4	10.7	11.0	11.4	11.7	11.9	12.9
兵庫県	10.3	10.5	10.7	11.2	11.5	11.8	12.2	12.5	12.9	13.6
全国	10.3	10.6	10.9	11.2	11.6	12.0	12.6	13.1	13.6	14.1
単位：%	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
被災地	14.0	14.3	15.2	15.4	15.9	16.6	17.3	17.8	18.3	18.9
兵庫県	14.5	14.8	15.6	15.9	16.4	17.0	17.7	18.2	18.7	19.2
全国	14.6	15.1	15.7	16.2	16.7	17.4	18.0	18.5	19.0	19.5

【参考：大都市の高齢化率】

(出典：大都市比較統計表)

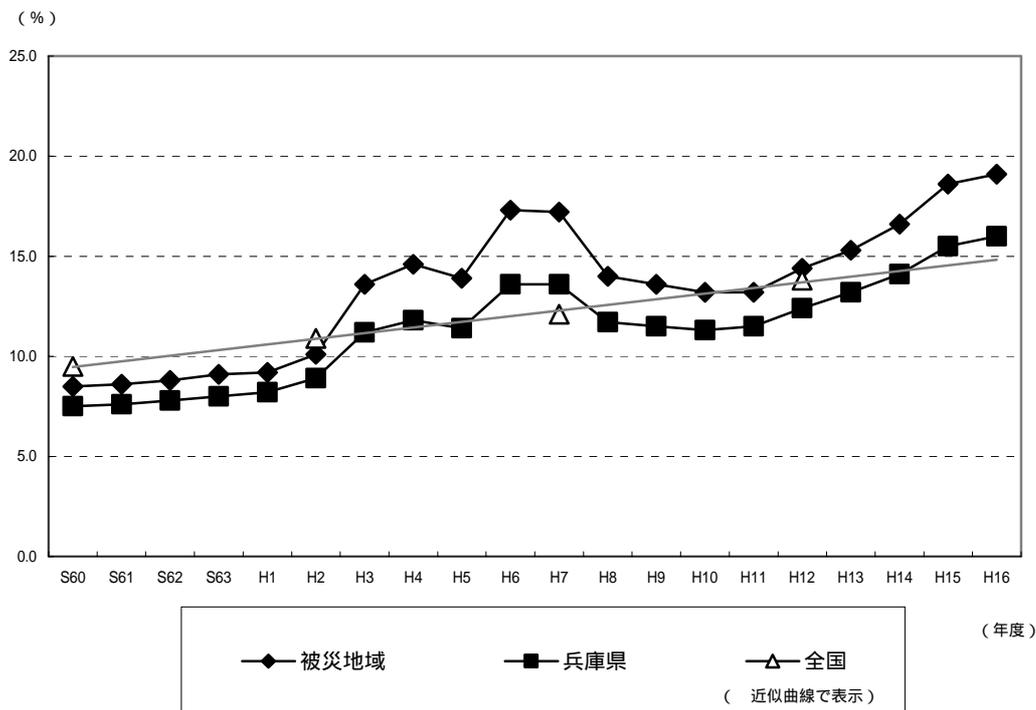
単位：%	東京都区部	横浜市	大阪市	名古屋市	札幌市	神戸市	京都市	福岡市
H12	16.4	13.9	17.1	15.6	14.4	16.9	17.2	13.3

2 単身高齢者の割合

- 被災地域における単身高齢者の割合（一人暮らしの高齢者数 / 高齢者数）は、平成2年度までは全国平均を下回っていたが、平成3年度以降顕著な増加傾向を示し、震災により、平成6、7年度は約17%まで急増し、全国平均（平成7年度：12.1%）を大きく上回った。
- その後、減少に転じたが、平成12年度以降は再び増加し、平成16年度には約19%となっている。

【図2：単身高齢者の割合の推移】

（出典：住民基本台帳人口、国勢調査）



【表2：単身高齢者の割合】

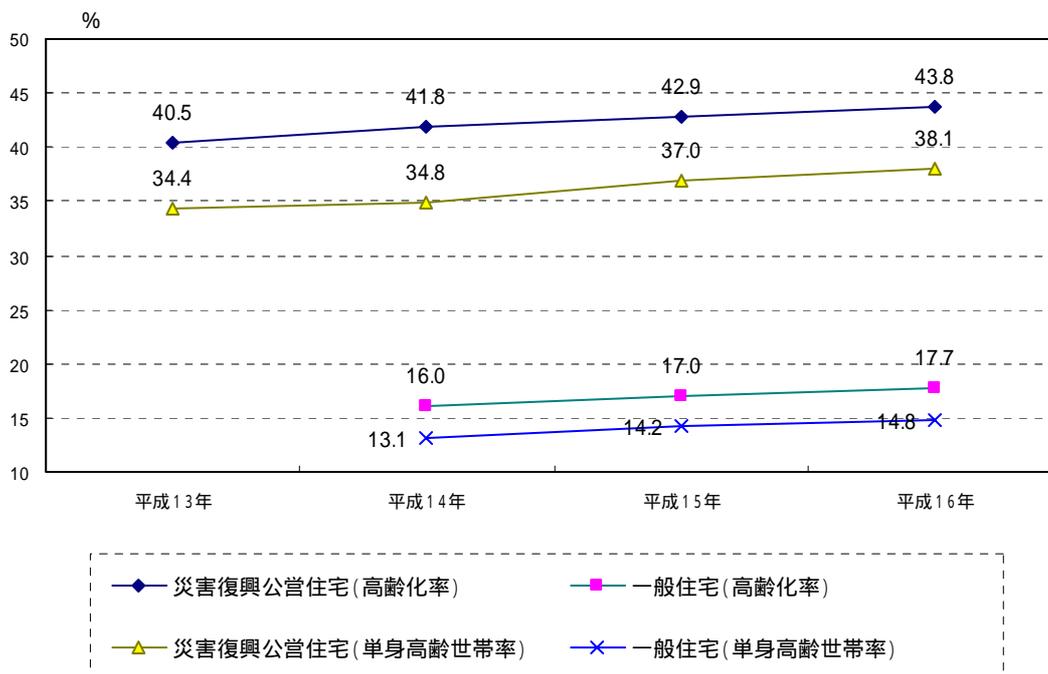
（出典：住民基本台帳人口、国勢調査）

単位：%	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
被災地域	8.5	8.6	8.8	9.1	9.2	10.1	13.6	14.6	13.9	17.3
兵庫県	7.5	7.6	7.8	8.0	8.2	8.9	11.2	11.8	11.4	13.6
全国	9.5					10.9				
単位：%	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
被災地域	17.2	14.0	13.6	13.2	13.2	14.4	15.3	16.6	18.6	19.1
兵庫県	13.6	11.7	11.5	11.3	11.5	12.4	13.2	14.1	15.5	16.0
全国	12.1					13.8				

3 災害復興公営住宅の高齢化の状況

- ・ 災害復興公営住宅における高齢化率及び単身高齢者世帯率は年々増加の傾向にあり、平成16年の調査では、高齢化率は43.8%、単身高齢者世帯率は38.1%と、一般住宅の高齢化率及び単身高齢者世帯率に比べて非常に高い数値を示している。

【図3：災害復興公営住宅の高齢化率及び単身高齢者世帯率】
(出典：兵庫県復興推進課調べ)



【表3：災害復興公営住宅の高齢化率及び単身高齢者世帯率】
(出典：兵庫県復興推進課調べ)

単位：%	H13	H14	H15	H16
災害復興公営住宅(高齢化率)	40.5	41.8	42.9	43.8
一般住宅(高齢化率)	-	16.0	17.0	17.7
災害復興公営住宅(単身高齢世帯率)	34.4	34.8	37.0	38.1
一般住宅(単身高齢世帯率)	-	13.1	14.2	14.8

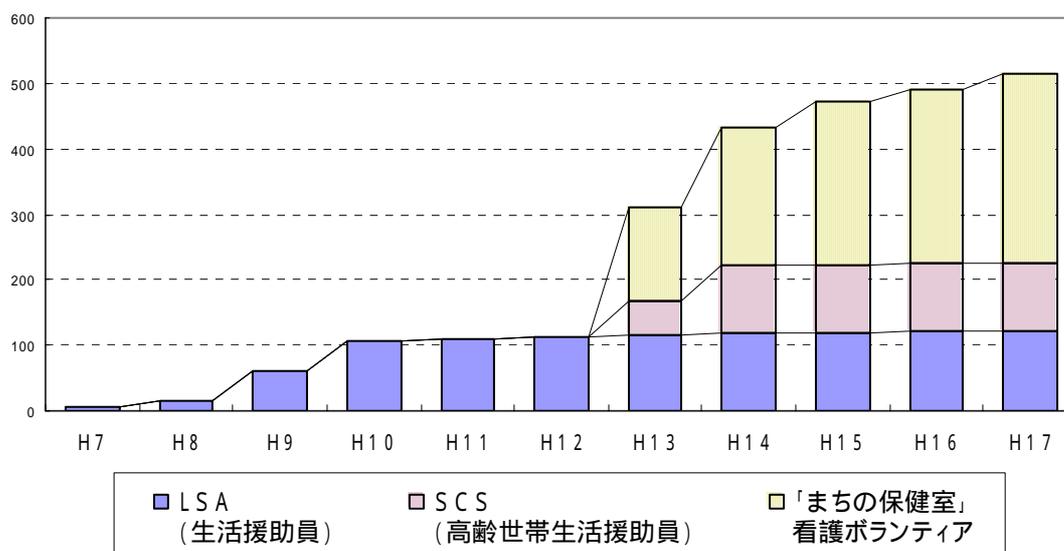
災害復興公営住宅は、県営・市町営住宅の合計。一般住宅の数値は、県営住宅のみの集計。

4 災害復興公営住宅等における支援者の配置人数

- ・ 災害復興公営住宅等においては、平成7年度以降、LSA（生活援助員）、SCS（高齢世帯生活援助員）、「まちの保健室」看護ボランティアによる被災高齢者への見守り活動が行われている。

【図4：災害復興公営住宅等における支援者の配置人数】

（出典：兵庫県復興推進課調べ）



【表4：災害復興公営住宅等における支援者の配置人数】

（出典：兵庫県復興推進課調べ）

単位：人	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
LSA (生活援助員)	6	13	59	104	109	111	112	112	113	113	113
SCS (高齢世帯生活援助員)	-	-	-	-	-	-	53	102	102	102	102
「まちの保健室」 看護ボランティア	-	-	-	-	-	-	143	211	250	265	289

支援者の活動内容

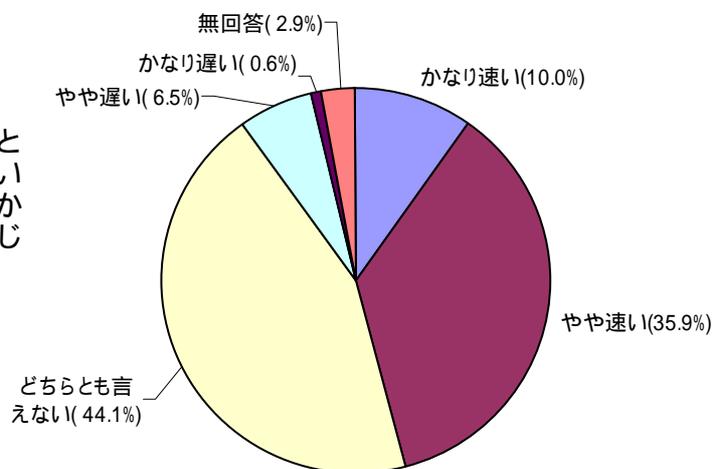
支援者	対象	活動内容
LSA (生活援助員)	シルバーハウジング入居者等	生活指導・相談、安否確認 一時的な家事援助 等
SCS (高齢世帯生活援助員)	災害復興公営住宅等に居住する被災高齢者等	安否確認、生活指導・相談 一時的な家事援助、関係機関との連絡調整 日常生活上必要な援助、コミュニティ支援
「まちの保健室」 看護ボランティア	閉じこもりがちな被災高齢者等	健康相談、訪問活動、 メディアによる健康相談

5 被災地の復興感

【出典：復興モニター調査2005（速報）】
任意に抽出されたL S A、S C S、民生・
児童委員に対して行ったアンケート結果

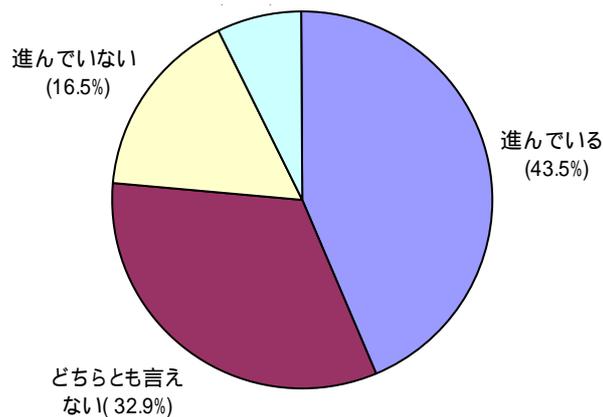
（1）被災地全体の復旧・復興

「かなり速い」或いは「やや速い」と感じている者が45.9%を占めている。その一方で、7.1%の者が「かなり遅い」或いは「やや遅い」と感じている。



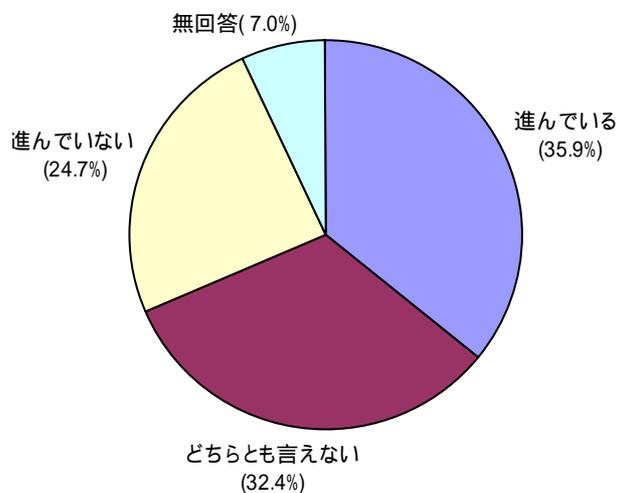
（2）被災地全体の見守り体制

「進んでいる」と感じている者が43.5%となっている。一方で、16.5%の者が「進んでいない」と感じている。



（3）コミュニティづくり

「進んでいる」と感じている者が35.9%となっている。一方で、24.7%の者が「進んでいない」と感じている。



第 章 これまでの取り組みの検証

阪神・淡路震災復興計画の最終3か年（平成14年度～平成16年度）においては、阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラム（平成14年11月策定）に基づき、被災地や被災者の復興をめざしたきめ細かい施策を展開するとともに、復興計画終了後も見据え、震災復興で芽生えた新たな仕組みを成熟社会につないでいく取り組みを行ってきた。

この章では、復興計画最終3か年推進プログラムの中から、高齢者の自立支援に関連する項目を抽出し、それぞれの項目ごとに、これまでの取り組みを検証するとともに、復興10年総括検証で示された関連提言を整理したうえで、復興10年後に残された重点課題を示した。

1. 被災高齢者の見守り体制の整備

(1) 復興計画最終3か年推進プログラムの施策の基本方向

災害復興公営住宅におけるSCS(高齢世帯生活援助員)等によるきめ細かな見守り体制の充実

- ・ 支援者による見守り体制の適宜適切な見直し

被災地におけるLSA(生活援助員)による活動の継続と充実

平成17年度以降の災害復興公営住宅における支援体制の検討

- ・ 平成17年度以降の支援体制の検討、支援者の人材養成

コミュニティプラザにおける活動の支援

- ・ 自治会やコミュニティプラザで活動するNPO等への支援

超高齢社会を見据えた住民同士の連携による見守り体制のしくみづくり

病気や怪我など緊急時の対策の強化

- ・ 高齢者が利用しやすく、より信頼できる緊急通報システムの構築

(2) これまでの取り組み

災害復興公営住宅等における高齢者のきめ細かな見守りを行うため、高齢世帯生活援助員(SCS)や生活援助員(LSA)、いきいき県住推進員、民生委員・児童委員など支援者による見守り活動を実施するとともに、フリーダイヤルによる電話相談窓口の開設、緊急通報ペンダントやガスメーターを活用した見守りシステムの普及促進、ラジオによる被災高齢者等への語りかけなどを実施してきており、平成16年度からは、コミュニティサポートグループの育成を支援し、地域ぐるみで高齢者を包み込む仕組みづくりを始めた。

また、住民相互が助け合い、高齢者等が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりの推進拠点となるコミュニティプラザの設置及び運営を支援するとともに、コミュニティプラザ等においてボランティア活動を行うグループを支援してきた。

平成17年度においては、LSA、いきいき県住推進員等による支援などを引き続き実施するとともに、SCSの設置、コミュニティサポート支援事業、ガスメーター等を活用した高齢者見守りシステムの普及促進について、復興基金事業として5年間延長することとした。

(3) 復興10年総括検証・提言

【高齢者の見守り体制整備(健康福祉部会)】

公的な見守り支援体制の継続等

- ・ 現行のSCS制度に代わる公的な支援者による見守りの継続
- ・ LSA制度の弾力的な運用についての国に対する継続的な要望

少子・高齢社会を見据えた見守り体制の整備

- ・ 前期高齢者が見守りに積極的に関わる仕組みづくり
- ・ NPOなどの仕組みをテコとした地域資源としての豊かな人材の活用

災害復興公営住宅に対する若年者の優先入居

- ・若い世代の計画的な入居によるコミュニティの活性化と地域見守り体制の強化

既存の緊急通報システムの活用とIT等を利用した新たな見守り体制の整備

- ・ガスメーター方式や相互方向性がある新たなIT等を利用した見守り体制の整備

新たな地域ケアシステムの構築

- ・地域福祉計画と連携し、介護保険制度の見直しも見据えた新たな地域ケアシステムの構築

【コミュニティづくりの推進（健康福祉部会）】

交流・研修会、相談会の開催

- ・コミュニティづくりを目的とした支援者の交流・研修会、自治会役員等の交流会、相談会等の開催

地域活動が低調な団地に対する重点的な対応

- ・災害復興公営住宅団地コミュニティ調査結果を活用し、近隣関係・地域活動が低調な団地に対する重点的な対応

参画と協働にかかわる諸施策の継続

- ・震災復興にかかる県民の参画と協働による諸施策を、一般事業として継続

【災害復興公営住宅における取り組み（健康福祉部会）】

コミュニティプラザの地域福祉資源としての活用

- ・コミュニティプラザの維持管理の仕組みの検討

【ユニバーサルデザインのまちづくり（健康福祉部会）】

地域安心拠点としての福祉施設づくり

- ・地域型在宅介護支援センターにLSA機能を付加した「地域包括支援センター」の整備

2. 被災高齢者の健康づくり・生きがいづくり

(1) 復興計画最終3か年推進プログラムの施策の基本方向

きめ細かな訪問・相談活動等を通じた健康づくりへの支援の充実

- ・高齢者の健康づくりの推進、まちの保健室事業の全県拡充

多様なメニューによる生きがいづくりへの支援の充実

- ・仲間づくりや生きがいづくりへの支援の充実

(2) これまでの取り組み

高齢者の健康づくりの仕組みとして、「まちの保健室」の開設や「まちの保健室」キャラバン隊による訪問活動を実施してきた。

また、高齢者の生きがいづくりのため、NPO等が行うふれあい交流事業に助成する災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業、いきいき仕事塾の開設、生活復興県民ネットによる活動情報サポーターへの支援、地域活動推進講座への助成、LSA（生活援助員）が生きがい交流事業を企画・主催する被災高齢者自立生活支援事業などを実施してきた。

平成17年度においては、被災高齢者自立生活支援事業を引き続き実施するとともに、「まちの保健室」の開設、「まちの保健室」キャラバン隊による訪問活動、災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業について、復興基金事業として5年間延長した。

また、生活復興県民ネットについては、平成16年度末で解散したが、ひょうごボランティアプラザにおいて、そのノウハウやネットワークを継承し、ネット構成団体のそれぞれの被災者支援活動の展開と協働を支援することとした。

(3) 復興10年総括検証・提言

【高齢者の健康づくり・生きがいづくりの推進（健康福祉部会）】

職能団体が中心となって実施する新しい看護提供システムの検討

- ・身近で気軽に相談できる「まちの保健室」の設置
- ・住民の身近な所で常駐するLSAと協働できる立場の医療従事者が必要
- ・高齢社会を見据えた健康づくり・生きがいづくりに関するしくみの検討
- ・地域での多世代間交流を促進し、高齢者の社会参加意識・役立ち感を醸成できるコミュニティづくり
- ・コミュニティづくりや高齢者各人のエネルギーに見合った生活を処方できる人材配置

【コミュニティづくりの推進（健康福祉部会）】

地域活動が低調な団地に対しての重点的な対応

- ・災害復興公営住宅団地コミュニティ調査結果を活用し、近隣関係・地域活動が低調な団地に対する重点的な対応
- ・参画と協働にかかわる諸施策の継続
- ・震災復興にかかる県民の参画と協働による諸施策を一般事業として継続

3．心のケアの推進

(1) 復興計画最終3か年推進プログラムの施策の基本方向

こころのケアのネットワークの強化

- ・関係機関や団体・NPOとのネットワークの強化等

アルコール依存者の自立支援の推進

- ・アルコールリハビリテーションホームを中心とした地域ネットワークづくり等

(2) これまでの取り組み

兵庫県こころのケアセンターを平成16年4月に開設し、こころのケアに関する実践的研究や研修、ネットワークの構築などを進めているほか、自立生活が困難なアルコール依存者の社会復帰を促進するため、アルコールリハビリテーションホーム等の運営を支援してきた。

平成17年度においては、引き続きアルコールリハビリテーションホーム等の運営を支援するとともに、兵庫県こころのケアセンター及び精神保健福祉センターの土曜開館を実施するなど、こころのケア対策を推進している。

(3) 復興10年総括検証・提言

【こころのケアの推進（健康福祉部会）】

通常の精神保健福祉体制へのこころのケアの取り込み

兵庫県こころのケアセンターの機能充実

- ・メンタルヘルス以外の職員のトレーニングの拡充
- ・被災者の抱える長期的問題の研究等

4. 住み続けたい住まいづくり

(1) 復興計画最終3か年推進プログラムの施策の基本方向

入居者のニーズにあった災害復興公営住宅の運営・活用

- ・いきいき県住推進員による支援、若年世帯の優先入居等

災害復興公営住宅の空き室活用等の検討

- ・災害復興公営住宅の空き室のデイケアや集会所等としての活用

公営住宅における新しい住まいづくりの推進

- ・バリアフリー化に対応した住宅改修、シルバーハウジングの供給

民間コレクティブ・ハウジングの普及促進

- ・民間コレクティブ・ハウジング建設支援の推進

(2) これまでの取り組み

災害復興公営住宅におけるコミュニティ支援を進めるため、いきいき県住推進員を配置したほか、若年世帯の優先入居などを実施してきた。

また、民間コレクティブ・ハウジングの建設を支援してきた。

平成17年度においては、いきいき県住推進員の配置や若年世帯の優先入居を継続している。

(3) 復興10年総括検証・提言

【高齢者の見守り体制整備（健康福祉部会）】

災害復興公営住宅に対する若年者の優先入居

- ・若い世代の計画的な入居によるコミュニティの活性化と地域見守り体制の強化

【災害復興公営住宅における取り組み（健康福祉部会）】

居住者の参画による団地共同管理の促進

- ・居住者の参画を促す仕組みづくりやNPOの活用等、団地の実態に即した管理方式等の検討

コミュニティプラザの地域福祉資源としての活用

- ・コミュニティプラザの維持管理の仕組みの検討

【住宅復興における取り組み（健康福祉部会）】

高齢者居住支援システムの確立と居住形態の多様化

- ・L S Aによる支援の効率性と有効性を踏まえた高齢者居住支援システムの確立

【新しい住まい方における取り組み（健康福祉部会）】

既存の「ひょうご復興コレクティブハウジング等」の活性化

公的住宅における本格的な多世代型コレクティブハウジングのモデル実施

民間住宅におけるコレクティブハウジングへの取り組み支援と環境整備

5．県民ボランティア活動の推進

(1) 復興計画最終3か年推進プログラムの施策の基本方向

「ひょうごボランティアプラザ」を核とした、団体・NPO等に対する活動助成・情報提供・ネットワークづくりの推進

ボランティア活動助成の段階的な移行

- ・復興基金による活動助成からひょうごボランティア-基金を活用した支援への移行

「生きがいしごと」に関するマッチング、情報提供、相談の推進

- ・生きがいしごとサ-ンターなどによるマッチング、情報提供

今後のボランティア活動支援に関する検討

(2) これまでの取り組み

被災地における県民ボランティア活動の推進を図るため、災害復興ボランティア活動助成等の復興基金事業を活用した支援を実施してきたが、平成16年度の復興基金事業の終了を見据え、助成メニューを復興基金からボランティア基金へ移行し、草の根のボランティア活動からNPOによる中間支援活動まで多様な活動に応じたきめ細かな助成メニューに再編した。

また、生きがいしごとサポートセンターを設置し、コミュニティ・ビジネスやNPOでの就業など、生きがいに溢れた公益的な仕事を新たに行おうとする者や既に行っている者に対する情報提供、人材育成等の支援を行ってきた。

平成17年度においては、ひょうごボランティア基金事業を拡充するほか、地域別、分野別の支援機関のネットワーク「活動支援ネット」の推進、各種活動支援

に関する総合情報提供システム「ひょうごボランティア活動支援ナビ」の構築など、ひょうごボランティアプラザを中心とした県民ボランティア活動の支援体制及び支援施策の強化を図っている。

また、生きがいしごとサポートセンター事業の継続に加え、高齢者のニーズに対応したシニア生きがいしごとサポートセンターを設置した。

(3) 復興10年総括検証・提言

【県民の参画と協働による取り組み（社会・文化部会）】

多様な主体のネットワーク化

- ・ 中間支援組織の機能強化を支援
- ・ ひょうごボランティアプラザの支援機能の強化

地域づくり活動を支援する視点の見直し

- ・ 活動そのものに着目した支援のあり方を再構築

みんなで共に取り組む動きに応じた新たな地域づくりのしくみの検討

- ・ 「地域自治区」など公民協働による地域づくりのしくみの検討

県民の満足感を最大化する参画・協働型行政システムの構築

- ・ 多様な主体の連携によるわかりやすい政策形成・実施のしくみの構築

【多様なワークスタイルづくりを通じたしごとの創造等、しごと・雇用対策（産業雇用部会）】

就業の多様化

- ・ コミュニティ・ビジネスにかかる地域ニーズの発掘、人材開発等

第 章 高齢者の自立支援に向けた 推進施策

基本的な考え方

- ・第 章で整理した「これまでの取り組みの検証」などを踏まえ、「基本的な課題認識」と「取り組みの視点」を示した。

高齢者の自立支援に向けた推進施策

- ・高齢者の自立支援に係る 2 つの重点課題に即して、「現状と課題」、「施策の基本方向」、「平成18年度に重点的に取り組むべき事業」を示した。

1 基本的な考え方

(1) 基本的な課題認識

阪神・淡路大震災では、古い木造文化住宅等に居住していた多くの高齢者が住家を失った。こうした多数の高齢者へのニーズに応えるため、災害復興公営住宅を短期間で大量に供給して居住の安定を図った結果、復興住宅は、一般住宅に比べ高齢化率が極めて高くなるとともに、高齢者が各々住み慣れた地域を離れて集まったことにより、コミュニティが非常に希薄な状態となった。

こうした高齢者が置かれている厳しい環境に対して、民生委員・児童委員や老人クラブ、ボランティア等をはじめ、保健師、L S A（生活援助員）、S C S（高齢世帯生活援助員）など、官民様々な支援者による見守りが行われてきた。

また、高齢者の生きがいづくりや復興住宅のコミュニティづくりについても、自治会やN P Oが行う交流事業等への支援をはじめ、仲間づくり等を目的とした講座の開設など、各種事業が実施されてきた。

震災から11年が経過し、被災地全体としては、人口や総生産、観光入込客数、有効求人倍率等の主な経済指標はおおむね震災前の水準まで回復した。

しかしながら、高齢者の抱える課題は個別・多様化し、加齢に伴い生活再建が益々難しい状況となり、地域との関わりを持たずに閉じこもりがちになった高齢者が見られる一方で、自治会活動などコミュニティの形成や維持の面でも支障が出ている。

第 章及び第 章において整理した被災地の高齢者を取り巻く現状やこれまでの取り組みの検証を踏まえて、復興11年を経過した被災地において、今後、高齢者の自立支援をどのよう進めていくかを考えるとき、次の2つが大きな課題となっている。

（高齢者が安心して暮らせるしくみづくり）

災害復興公営住宅における極めて高い高齢化率や単身高齢者世帯率の現状を踏まえ、その中で高齢者が安心して暮らしていくためには、L S AやS C Sなどの各種公的支援者による現状の見守り体制を継続、あるいは充実する一方で、確実に進みつつある超高齢社会を見据え、高齢者を包み込む住民同士による見守り体制の構築やコミュニティづくりを進めることが求められる。

また、平成18年度から実施される介護保険制度の見直しによる地域ケアシステムと連携した、高齢者の自立支援の仕組みを構築することが必要である。

（高齢者の元気づくり）

高齢者が元気で生きがいを持って、いきいきと暮らしていくためには、まず、健康を維持し増進できること、その上で、学びを通して自己を高め、仲間づくりができること、さらには、就労やボランティアな活動を通して積極的に社会参加できることが重要である。

このため、閉じこもりがちな高齢者やA D L（日常生活動作）の低下した高齢者に対しては、健康相談や指導を行うとともに、元気な高齢者についても健康の保持・増進について支援していく取り組みが必要である。また、高齢者の多様なニーズやレベルに応じた知識の習得や仲間づくりのための学習の場を提供するとともに、学びを実践に移し積極的に社会参加できるよう、情報の提供や相談への対応、マッチングなどの支援をしていくことが必要である。

(2) 取り組みの視点

(超高齢社会を先取りした課題への積極果敢な挑戦)

災害復興公営住宅における高齢化率や単身高齢者世帯率を見ると、やがてどの地域にも訪れる超高齢社会の課題が一足早く表出したものと言える。この被災地での様々な取り組みは、将来の超高齢社会の課題を見据え、先導的な取り組みとして展開されるべきものであり、復興の成果が今後の他の地域にも活かされるよう、積極果敢に挑戦する施策展開を図ることが重要である。

(自助、公助、共助のバランスの取れた施策展開)

年々高齢化率が上昇する状況において、高齢者の見守りについては、決してL S A やS C Sなどの公的支援者のみで成し遂げられるものではない。家族との絆を大切にした自助による見守り、さらには近隣住民やコミュニティによる見守りといった共助、これら3つのバランスが取れた施策展開を図っていく必要がある。

(高齢者の自立支援施策の充実)

復興10年を振り返ったとき、高齢者に対しては、「弱者」として公的な個別の見守り施策に重きを置いてきた感がある。しかしながら、今後は、高齢者が温かなコミュニティの中で包み込まれながら、いきいきと自立して暮らせる社会を目指すべきである。

このため、高齢者が心身ともに元気を保ち、意欲と生きがいを持って社会参加することを促すための、「自立支援」の施策を充実する視点が必要がある。

(復興10年総括検証・提言の具体化など、今後の成熟社会を支える仕組みづくりと財源確保)

復興10年後の残された課題である高齢者の自立を支援するため、復興基金事業が5年間延長されたが、被災地における高齢者の課題は5年で終わるものではなく、むしろ年々加齢により深刻化していくものである。復興基金事業終了後も見据え、今後の成熟社会を支える仕組みづくりを早期に進めるとともに、そのための財源を確保する必要がある。

また、復興10年総括検証・提言からは、今後の成熟社会に向けた多くの提言が示されているが、高齢者の自立を促すに当たっては、こうした検証・提言の具体化に向けた積極的な取り組みを進めることが重要である。

2 推進施策

(1) 高齢者が安心して暮らせるしくみづくり

現状と課題

<高齢化が年々進むとともに、閉じこもりがちな高齢者が増えるなど、見守りの課題は深刻化している>

災害復興公営住宅においては、高齢化率が約44%、単身高齢世帯率が約38%と、一般の県営住宅に比べて極端に高いことから、L S A（生活援助員） S C S（高齢世帯生活援助員） 保健師、民生委員・児童委員、いきいき県住推進員など各種公的支援者による被災高齢者等への見守り活動が展開されている。

しかしながら、年々高齢化が進むするなか、A D L（日常生活動作）の低下からケアを必要としたり、閉じこもりがちな高齢者等も増加しており、現状の見守り体制を継続、あるいは充実する必要があるほか、夜間・休日における見守り体制の充実や超高齢社会を見据えた住民同士による見守り体制のしくみづくりなどの取り組みを進めていく必要がある。

<自治会役員の高齢化などにより、コミュニティづくりに支障が生じている>

平成14年度に実施された「災害復興公営住宅団地コミュニティ調査」では、当初希薄であったコミュニティが徐々に形成されつつあること、また、公的支援者が配置されている団地ほど、コミュニティ形成が進んでいることなどが報告されている。

しかし、一方で、自治会の担い手不足や自治会役員の高齢化による自治会活動の停滞など、良好なコミュニティづくりに支障が生じている災害復興公営住宅も増えており、いきいき県住推進員の配置によるきめ細かな支援をはじめ、N P O等が災害復興公営住宅のコミュニティプラザで行う住民同士の交流事業への支援等が引き続き必要である。

また、今後は、災害復興公営住宅を舞台とした超高齢社会を見据えた先導的な取り組みの展開という観点から、福祉施策と住宅施策の連携を図った新しいしくみを構築していく必要がある。

<ユニバーサルデザインの視点を取り入れた福祉のまちづくりを一層進めていく必要がある>

被災地の復旧・復興に当たっては、高齢者を含むすべての人々が安心かつ快適に生活できるよう、全国に先駆けて平成4年に制定された福祉のまちづくり条例の運用を核に、公共公益施設等のバリアフリー整備の推進とともに、既存駅舎におけるエレベーター設置、重点地区整備計画による地区内の整備促進、高齢者等に対応した住宅整備など、広範・多岐にわたる施策を、県、市町及び事業者が一体となって展開されてきた。

その結果、条例の趣旨を踏まえて市町が指定する重点地区は、平成16年度末までに被災地内で32地区にのぼり、整備計画登載施設のうち53.7%の施設の整備に着手されている。また、被災地内の1日の乗降客数5千人以上の駅149駅のうち、平成16年度末までに119駅にエレベーター、スロープ等が設置されている。

今後は、高齢者等の生活のしやすさに配慮した生活環境の整備を行うに際して、高齢者等だけでなく、子供や子育ての親、外国人等を含めたあらゆる人が安全かつ快適に利用できるようにすることが求められていることから、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた福祉のまちづくりを一層進めていく必要がある。

施策の基本方向

< 高齢者の見守り体制の構築 >

今後の高齢化の進展や課題の複雑化などを視野に置き、L S AやS C Sなど公的支援者による見守りについては、その設置体制を適宜適切に見直していく必要がある。認知症や精神疾患、閉じこもりといった諸課題に対応するためには、支援者が住宅に常駐する見守りが有効であるため、地域の人的・物的な社会資源の活用を図りつつ、支援者個人による見守りから、社会福祉法人やN P O法人を主体とした新しい見守りシステムへの移行を進め、高齢者の自立を支援する持続可能な仕組みを構築することが重要である。

このため、L S Aについては、設置数を増員し、シルバーハウジングと同一仕様で整備された高齢者向け特定目的住宅等においても常駐型の見守りを行うとともに、当該住宅のコミュニティづくりを支援していく。S C Sについては、復興基金を活用して継続設置しながら、地域での見守り体制の確立を支援するとともに、見守り対象世帯が多い住宅には、支援者が常駐し、自治会などの身近な組織や地域住民、ボランティア等と連携して見守りを行うシステムへの移行を進める。

また、これら見守りやコミュニティづくりの核となる支援者に対しては、複雑多様化する困難事例へ対応できるよう、高齢者の状況変化を適切に察知する観察力やコミュニティワーカーとしてスキル・ノウハウの質的向上を図る実践的な研修の実施と併せ、専門家グループによるスーパーバイズ体制を構築していく。

さらに、見守り活動を補完するものとして、I Tを活用した見守りシステムの一層の普及に努めることも重要である。

< 高齢者を包み込むコミュニティづくり >

自治会活動が停滞している公営住宅が増加していることから、「いきいき県住推進員」を増員して、自治会への支援を充実するほか、若年世帯や子育て世帯の優先入居を促進し、入居者の世代間バランスを図ることにより、良好なコミュニティづくりを進めていくことが重要である。

また、災害復興県営住宅のコミュニティプラザや住戸等を地域の社会資源として活用し、高齢者の自立を支援する拠点を設置することにより、ここに常駐する支援者と「いきいき県住推進員」等が連携して、コミュニティづくりを支援することを提案したい。

震災復興の中で広がってきた県民ボランティア活動については、ひょうごボランティアプラザを中心として、N P O・ボランティアグループへの新しい支援のしくみを構築し、N P O等が行う高齢者の見守りや自立支援の活動を支援するとともに、N P O等によるコミュニティ・ビジネスとしての見守り事業の創造などを支援していく。

さらに、今後ピークを迎える「団塊の世代」の一斉退職を見据え、退職した中高年齢者の地域活動、とりわけ、今後の超高齢社会を睨んだ高齢者の自立を支援する活動への参画を促す。

< 高齢者に優しい環境づくり >

だれもが安全・安心に、支え合いながら生きがいを持って暮らせる社会の実現をめざして策定した「ユニバーサル社会づくり総合指針」に基づき、公共交通のバリアフリー化やユニバーサルデザインを導入した公営住宅の整備をはじめ、「ユニバーサル社会づくり」の考え方の普及を図ることが重要である。

また、高齢者に配慮した住宅のリフォームを支援するため、リフォーム事業者の登録制度を創設するなど、高齢者にも優しい生活環境づくりを進めることも必要である。

< 高齢者の見守り体制の構築 >

SCS（高齢世帯生活援助員）による支援[復興基金]

- ・災害復興公営住宅に居住する被災高齢者等を対象に、安否確認、生活指導・相談、一時的な家事援助等を行う。

コミュニティサポート支援事業[復興基金]

- ・災害復興公営住宅等の住民相互の見守り活動グループの育成を促進するとともに、仲間づくり・生きがいづくりに関する事業を実施する。

LSA（生活援助員）による支援

- ・シルバーハウジングに居住する高齢者等を対象に、生活相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などの支援を行う。

LSA（生活援助員）活動強化事業

- ・LSA等に対する専門相談会及び研修・交流会を開催し、LSA活動の支援体制を強化する。

民生委員・児童委員による支援

- ・高齢者等福祉サービスを必要とする人の生活上の悩みや困りごとの相談活動を各市町の区域単位で行う。

いきいき県住推進員による支援

- ・災害復興県営住宅における自治会の設立や運営に係る支援、入居者と地域住民との交流事業の支援等、コミュニティ支援の充実を図る。

夜間・休日「安心ほっとダイヤル」の開設

- ・LSA、SCSによる見守り対象世帯等の夜間・休日の不安解消のため、フリーダイヤルによる電話相談窓口を開設する。

「まちの保健室」事業・「まちの保健室」キャラバン隊訪問事業[復興基金]

- ・被災高齢者等が心身の不安や悩みを身近なところで気軽に看護師等に相談できる場をコミュニティプラザ等で開設する。また、SCS等とともに閉じこもりがちな人への訪問活動を行う。

保健師・栄養士による支援

- ・高齢者等支援を要する世帯への訪問指導や健康相談、健康づくりのための住民相互による声かけなどコミュニティづくりへの支援を行う。

LSA（生活援助員）の増員及び派遣対象住宅の拡大

- （ ・ LSA（生活援助員）の増員及び派遣対象住宅の拡大を行う。）

民生・児童協力委員の増員

- （ ・ 民生・児童協力委員の増員により、より緊密な見守りを行う。）

いきいき県住推進員の増員及びコミュニティづくりへの支援

- （ ・ いきいき県住推進員の増員及びコミュニティづくりへの支援を行う。）

ITを活用した見守りシステムの充実

- （ ・ 支援者による見守り活動を補完・強化し、緊急通報体制の充実を図るため、ガスメーターや熱センサー等のITを活用した見守りサービスの普及を促進する。）

高齢者の自立を支援する拠点の開設

- （ ・ 高齢者の身近なところで、見守りや自立を支援する拠点を設け、常駐型の見守りと多様なサービスの提供からなる地域主体の新しい支援システムを構築する。）

見守り支援者の資質向上

- （ ・ SCS等見守り支援者のコミュニティワーカーとしての資質向上を図る。）

< 高齢者を包み込むコミュニティづくり >

被災高齢者自立生活支援事業

- ・災害復興公営住宅に入居している高齢者を対象に、生きがい交流事業等を通じて、良好なコミュニティを形成し、生きがいを持って安心して自立生活が営めるよう支援する。

県民ボランティア活動助成

- ・福祉、環境創造、国際交流等特定非営利活動促進法に規定する 17 分野のボランティア活動に助成する。

NPO コミュニティ・ビジネス等活動応援貸付事業

- ・県内で幅広く展開されている NPO の活動が、さらに継続、発展していくよう NPO を対象とした貸付を行う。

地域づくり活動応援事業

- ・地域団体の創意工夫による地域特性を生かした取り組みや、地域団体の連合組織等による広域的な取り組みなどに対して助成を行い、地域づくり活動のノウハウの形成と共有を図る。

コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業

- ・コミュニティ・ビジネスの事業の立ち上がりを支援するとともに、ビジネス体制の強化を支援する。

地域づくり活動サポーター設置事業

- ・県民の様々な地域づくり活動を効果的に支援するため、県民の身近なアドバイザーとして地域づくり活動サポーターを設置する。

市町ボランティアセンターとの連携によるボランティア活動ネットワークの強化

- ・市町ボランティアセンターと連携し、ボランティア活動ネットワークの強化を図る。

新婚世帯・子育て世帯に対する県営住宅の入居支援

- (・新婚世帯・子育て世帯に対する県営住宅の入居支援を行う。)

いきいき県住推進員の増員及びコミュニティづくりへの支援

- (・いきいき県住推進員の増員及びコミュニティづくりへの支援を行う。)

行政・NPO 協働事業助成を活用した被災高齢者自立支援事業

- (・行政・NPO 協働事業助成を活用し、被災高齢者自立支援事業を実施する。)

生きがいしごとサポートセンターの拡充

- (・コミュニティビジネス等への支援、コミュニティビジネス等で働きたい人への職業情報提供を行う「生きがいしごとサポートセンター」を拡充する。)

< 高齢者に優しい環境づくり >

ユニバーサル社会づくり兵庫県率先行動計画の推進

- ・「ユニバーサル社会づくり兵庫県率先行動計画」に基づき、既存の庁舎・県立施設への点字案内板や視覚障害者誘導用ブロックの設置、トイレ対応トイレ、多機能トイレなどの整備を行うとともに、職員研修等の実施による県職員の意識改革などを進め、行政サービスの向上を図る。

ユニバーサル社会づくり普及啓発事業

- ・「ユニバーサル社会づくり」の理念の普及啓発を行う。

バリアフリー化困難駅に対する助成制度の拡充

- (・バリアフリー化困難駅に対する助成制度の充実を図る。)

住宅リフォーム事業者登録制度の創設

- (・リフォーム事業者の登録制度を創設する。)

(2) 高齢者の元気づくり

現状と課題

< 加齢に伴い健康に不安を抱える高齢者が多く、とりわけ、閉じこもりやアルコール依存症など精神面での問題を抱える者が増えている >

災害復興公営住宅等では、閉じこもりがちやADL（日常生活動作）の低下した高齢者等に対し、「まちの保健室」の開設をはじめ、保健師による訪問指導・健康相談や栄養士による訪問栄養指導、コミュニティプラザでの健康相談等の健康づくりの取り組みを行っているほか、震災による生活の変化に伴う心理的不安や身体不調に苦しんだり、アルコール依存などにより自立生活が困難な被災者に対しては、健康福祉事務所に設置している「こころのケア相談室」による相談やアルコールリハビリテーションホーム等の運営を支援している。

しかしながら、「災害復興公営住宅団地コミュニティ調査（平成14年度）」における調査直前の1か月間の心身の健康状況を見ると、「気持ちが落ち着かない」、「気分が沈む」、「集中できない」といった精神面の項目に対して、1/5から1/4の者が“いつもあった”、“たびたびあった”と答えている。また、SCSに対するアンケート調査では、抱えている対応困難な問題として、「精神疾患等の問題（39.5%）」、「アルコール依存症の問題（20.2%）」など、健康に係る問題を上げているSCSが多い。

こうしたことから、今後も高齢者の健康づくり、とりわけ、精神面でのケアを中心とした取り組みを、さらに進めていく必要がある。

< 高齢者が学びを通してエンパワーメントを図るための支援が必要である >

被災地では、NPO等が行うふれあい交流事業に助成する災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業をはじめ、知識等を習得するための「いきいき仕事塾」の開設や災害復興公営住宅に入居している高齢者等を対象とした「被災高齢者自立生活支援事業」など、高齢者の生きがいづくりに関する取り組みが行われている。

高齢者の元気づくりのためには、高齢者自身が生涯にわたり学びを通じて自己のエンパワーメント（能力向上）を図り、自らの新しい生かし方の発見や仲間づくりを行っていくことが大切であり、今後とも、こうした学びの場を提供していく必要がある。

< 高齢者が自分たちの知識や経験を活かすことのできる場が必要である >

平成16年度県民ボランティア活動実態調査におけるボランティアグループの年代別会員構成を見ると、70歳以上で全体の約34%を占め、平成8年度の前回調査（約13%）の2倍以上となっており、高齢者の社会参加意識が着実に大きくなりつつあることがわかる。こうした高齢者の意識やニーズを踏まえ、被災地では、「いきいき仕事塾」修了生の自主的活動への支援をはじめ、定年退職後の生きがいを重視した働く場や活動の場を提供するシニア生きがいしごとサポートセンターの運営や老人クラブへの支援などが行われている。

高齢者が生涯にわたり自己実現を図っていくためには、これまで培ったノウハウや学んだ知識を地域社会の中で活かしていける取り組みが重要であり、今後とも、こうした取り組みへの支援が必要である。

施策の基本方向

< 高齢者の健康づくり >

高齢者が自らの心身に不安を持たず、生きがいのある自立した暮らしを送れるよう、健康相談や閉じこもりがちな高齢者等への訪問活動を行う「まちの保健室」事業や保健師・栄養士による支援に継続して取り組むとともに、新たに開発した健康増進プログラムの普及啓発を行い、高齢者個々の健康状態や体力にあった健康づくりを支援していく。

また、新たな取り組みとして、災害復興公営住宅の中に高齢者の自立を支援する拠点を設置し、地域包括支援センターと連携しながら、高齢者の身近な場所で、ミニデイサービスや会食サービス、栄養指導教室などの介護予防事業を実施し、きめ細かな健康づくりを支援することを提案したい。

< 高齢者に対する学びの場の提供 >

高齢者の元気づくりを進めるため、個々の高齢者の多様なニーズやレベルに対応した学習の場を提供していくとともに、生涯学習に関する情報提供や相談に応じられる拠点の充実など、高齢者の学びの場づくりを推進していく必要がある。

< 高齢者の社会参加の促進 >

高齢者が生涯にわたり自己実現していくため、生きがいを重視した働く場などの情報提供や、ボランティア活動をはじめとする自主的活動への支援などを通じて、高齢者が自己の能力を活用し、積極的に社会参加できるよう支援をしていくことが重要である。

また、閉じこもりがちな高齢者の元気アップや社会参加のきっかけづくりのため、NPO等が自治会や支援者と協力して実施するふれあい交流事業を引き続き支援する。

平成18年度に重点的に取り組むべき事業

：施策化や充実を検討すべき事業例

< 高齢者の健康づくり >

「まちの保健室」事業[復興基金]

- ・被災高齢者等が心身の不安や悩みを身近なところで専門家に相談できる場をコミュニティプラザ等で開設する。

保健師・栄養士による支援

- ・高齢者等支援を要する世帯への訪問指導や健康相談、健康づくりのための住民相互による声かけなどコミュニティづくりへの支援を行う。

アルコールリハビリテーション支援事業

- ・アルコール依存により復興住宅等で自立生活が困難な者の社会復帰を促進するため、日常生活の支援、相談などを行うアルコールリハビリテーションホームの運営を支援する。

健康増進プログラムの実践支援

- ・県民誰もがいつまでも生き生きと暮らすため、個人の健康状態にあった具体的な健康増進プログラムを作成し、継続的に健康づくりを支援する。

老人保健事業及び地域支援事業（介護予防事業）

- ・基本健康診査に併せて生活機能評価を実施し、発見された特定高齢者（虚弱高齢者）に対し、訪問や通所により筋力向上や認知症予防等の介護予防サービスを提供する。また、全高齢者に対し、介護予防に関する普及啓発を行い、その自発的な取組を支援する。

老人クラブによる健康づくり活動支援事業

- ・リーダー養成研修会やニュースポーツ講習会などの健康づくり活動を行う県老人クラブ連合会及び市町老人クラブ連合会を支援する。

地域包括支援センターの運営

- ・要介護高齢者やその家族からの在宅介護等に関する相談に応じ、利用者のニーズに応じた介護サービスをはじめとする各種保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう、市町やサービス実施機関等との調整等を行う。

介護支援専門員資質向上事業

- ・介護支援専門員を対象に、実務経験に応じた資質向上のための現任研修や、他の介護支援専門員を援助する主任介護支援専門員を養成するための研修を実施する。

地域リハビリテーション支援体制の推進

- ・障害者や高齢者が、住み慣れた地域で、それぞれの状態に応じた適切なりハビリテーションを継続的に受けられることができるシステムを構築する。

高齢者の自立を支援する拠点の開設

- (・高齢者の身近なところで、見守りや自立を支援する拠点を設け、常駐型の見守りと多様なサービスの提供からなる地域主体の新しい支援システムを構築する。)

< 高齢者に対する学びの場の提供 >

いきいき仕事塾 の開設[復興基金]

- ・被災地に住む高齢者を対象として、生きがいつくりや仲間づくりにつながる知識等を習得するための講座を開設する。

シニアスポーツ推進事業

- ・シニアスポーツ普及指導員による地域活動の支援や、スポーツ講習会の開催等を行い、県民の健康づくりを推進する。

いなみ野学園の運営

- ・高齢者に生きがいのある充実した生活の基盤を確立するための学習機会を総合的・体系的に提供するため、いなみ野学園を運営する。

阪神シニアカレッジの運営

- ・阪神地域の高齢者に対して、地域の特性や課題に対応した地域活動やボランティア活動等を行うのに必要な知識や技能を、総合的・体系的に身につける学習機会を提供するため、阪神シニアカレッジを運営する。

地域高齢者大学の運営

- ・県立文化会館等県内5箇所において「4年制大学講座」及び「地域活動実践講座」を運営し、学習を通じた高齢者の生きがいつくりを推進し、地域づくり・生きがいつくり活動の裾野を拡げる。また、高齢者大学OB会等のコーディネートにより高齢者の地域づくり活動支援を行う。

いなみ野学園での大学院の新設等

- ・高齢者の学習意欲に応えるとともに、地域課題の複雑化・高度化に対応したいなみ野学園において大学院を新設する。

生涯学習情報プラザの運営

- ・県内の学習機関の連携のもとで、県民への学習情報の提供や学習相談、学習グループや学習指導者の育成、学習機関相互の連携・調整などの全県的な学習支援機能を担う「生涯学習情報プラザ」を運営する。

高齢者総合相談センターの運営

- ・高齢者や家族が抱える各種の心配ごと、悩みごと等の相談に対応するため、高齢者総合相談センターを開設する。

< 高齢者の社会参加の促進 >

いきいき仕事塾修了生への支援[復興基金]

- ・いきいき仕事塾修了生が行う自主的活動を支援する。

災害復興公営住宅等高齢者元気アップ活動支援事業[復興基金]

- ・団体・NPOが地元自治会等と連携・協力して行う高齢者の元気アップ事業等に補助する。

老人クラブ活動強化推進事業

- ・子育て支援活動や、地域見守り活動を行う単位老人クラブを支援する。

老人クラブ助成事業

- ・単位老人クラブ及び市町老人クラブ連合会の活動を支援するほか、老人クラブ青年部の設置等により若手会員の活躍の場づくりや加入促進を行う。

シニア生きがいしごとサポートセンター事業

- ・定年退職後に生きがいを重視した働く場や活動の場を希求する者に対し、高齢者のニーズに応じた活躍の機会の提供を行う。

シルバー人材センター事業

- ・県下全域でシルバー人材センター事業を推進する（社）兵庫県シルバー人材センター協会の管理運営費及び事業費を補助する。

生きがいしごとサポートセンターの拡充

- （ ・コミュニティビジネス等への支援、コミュニティビジネス等で働きたい人への職業情報提供を行う「生きがいしごとサポートセンター」を拡充する。）

シニアしごと倶楽部の充実

- （ ・中高年求職者の再就職を支援する「シニアしごと倶楽部」を拡充する。）

高齢者の自立を支援する拠点の開設

【ねらい】

- 1 一人ひとりの豊かな「生」を支える
高齢者が「弱者」としてではなく、地域社会を構成する「主体」として、一人ひとりの人格が尊重され、残る「生」を豊かなものとして楽しく元気に過ごすことが可能となる支援の仕組みをつくる。
- 2 自助、公助、共助が組み合わされたケアを展開する
高齢者一人ひとりの身体的、精神的な状況やニーズに応じて、自助、公助、共助の多様なケアが用意され、必要に応じて、これらを自らが選択し組み合わせ利用できるよう、高齢者の身近なところで助言し調整する仕組みをつくる。
- 3 「自立」を支える環境をつくる
高齢者を「高齢という個性を持った主体的な人格である」と捉え、高齢者が自助に対する意欲を高め、あるいは共助の担い手として誇りを持って暮らすことができるよう、より一層、高齢者の自立を支援し、残存能力を最大限に生かせる環境づくりを充実する。
- 4 温かいコミュニティの中で元気を育む
多様な世代で構成され、互いに助け合う意識を有しているとともに、高齢者が人生の先輩として尊敬されるコミュニティの中でこそ、高齢者は誇りを持って活動し、自立への意欲を高めることができることから、このような温かいコミュニティの形成を目指し、人や社会資源をつなぐ仕組みをつくる。

— 基本的な視点 —

超高齢社会を見据えた先導的施策の展開
復興の成果を生かす施策の展開
福祉施策と住宅施策の連携
介護保険制度の見直しと整合を図った施策展開

【概要】

災害復興公営住宅内に、高齢者の見守りや自立を支援する拠点を設け、常駐型の見守りと多様なサービスの提供からなる地域主体の新しい支援システムを構築する。

1 拠点の開設箇所

L S Aが配置されない災害復興公営住宅のうち、見守りを必要とする高齢世帯の多い住宅において、高齢者の自立を支援する拠点を開設する。

(コミュニティプラザなどの集会施設や住戸を活用)

2 運営主体

社会福祉法人やN P O法人等が市町から委託を受けて実施

3 拠点の機能

区 分	内 容
見守り機能	拠点を開設する住宅の常駐型見守り、緊急時の対応 近隣の災害復興公営住宅等への巡回型見守り 高齢者からの各種相談への対応
健康づくり機能	ミニデイサービス、会食サービス、栄養指導教室等の介 護予防事業 趣味の講座などの生きがいづくり事業
コミュニティ支援 機能	入居者間、入居者と地域との交流事業 ・定期的なふれあい喫茶、ふれあい食事会 ・季節ごとの交流事業（花見、夏祭り等） コミュニティづくりに関するサポート
支援者間のプラット フォームの場	高齢者や高齢者支援事業に関する情報交換の場 ・各種支援者の交流、連絡会議 高齢者に向けた情報発信の場

4 スタッフの人材養成

(1) 実践的研修の実施

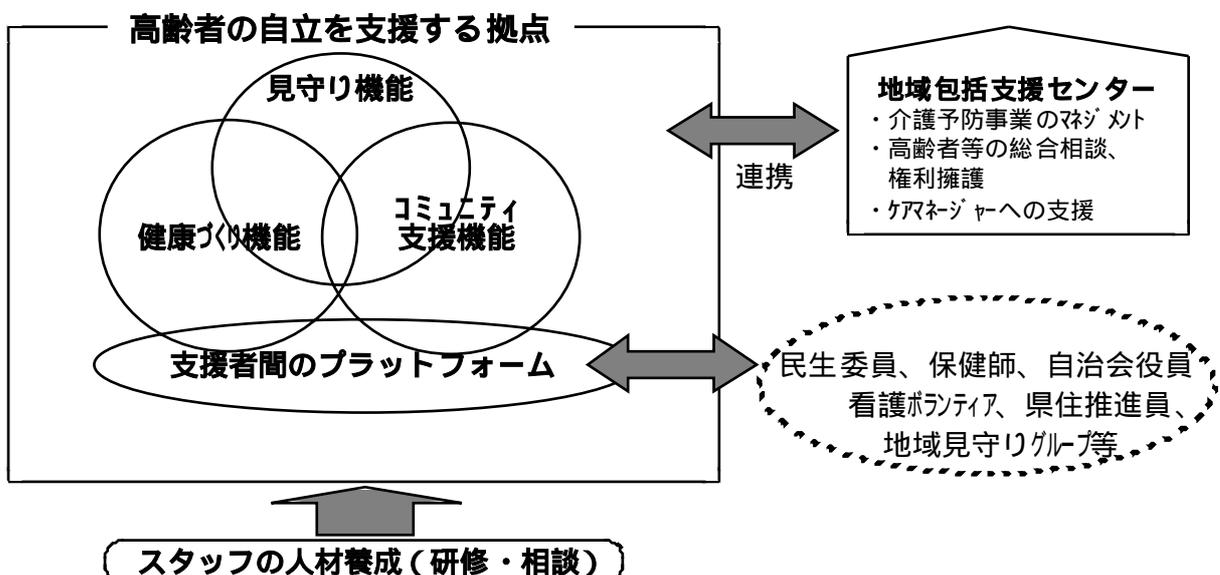
高齢者の自立を支援する拠点に関わる人材が適切な役割を担えるよう、コミュニティワーカーとしてのスキル、ノウハウや高齢者の状況変化を適切に察知する観察力等の資質向上を図る実践的な研修を実施

(2) スタッフに対する相談体制の確立

スタッフが現場の問題で悩んだとき、いつでも相談できる専門家集団の配置

5 地域等との連携

拠点がその機能を十分発揮するために、プラットフォームの場を活用して、自治会などの身近な組織をはじめ、地域住民やボランティア、地域包括支援センター等と緊密な連携を行う。



〔将来的な展望と課題〕

1 取り組みの効果やコスト等の十分な検証

災害復興公営住宅で一足早く表出した高齢者問題は、やがてどの地域にも訪れる超高齢社会において、避けることのできない課題である。

高齢者の自立を支援する拠点は、まずは、復興住宅のうち、支援の必要度が高い住宅から、順次、設置すべきであるが、将来的には、他の地域へ展開することを視野に置き、新たな地域ケアシステムの構築をめざす地域包括支援センターとの連携のあり方や機能分担等についての検討を深めながら、復興公営住宅での取り組みの効果やコスト等を十分に検証していく必要がある。

2 地域見守り体制のさらなる構築

社会には、高齢者だけでなく、うつ病やアルコール依存症の中高年、精神障害者、母子家庭など、見守りを要する者が多くいる。

高齢者の自立を支援する拠点が、将来的には、これらを支援する多様な主体や取り組みが連携するための核となり、高齢者の自立支援に限らず、様々な要支援者を見守るための拠点として発展していくことが期待される。

3 地域コミュニティづくりの核としての発展

地域の良好なコミュニティを形成していくためには、高齢者対策はもとより、少子化対策や防犯、防災など、様々な分野の取り組みの連携が必要である。

将来的には、地域課題を解決する様々な取り組みの連携を図り、高齢者の自立を支援する拠点が、住民が主体的に関わる地域コミュニティづくりの核として発展していくことが期待される。

資

料

< 復興フォローアップ委員会及び高齢者自立支援専門委員会の検討経過 >

第1回復興フォローアップ委員会（平成17年6月24日）
復興フォローアップの推進について

第1回高齢者自立支援専門委員会（平成17年7月5日）
復興フォローアップの推進について
復興フォローアッププロジェクトの現状と課題等について
復興10年総括検証・提言の対応状況について

現地調査（平成17年8月3日）
あじさいの家（神戸市西区）

現地調査（平成17年8月11日）
HAT神戸灘の浜災害復興公営住宅（神戸市灘区）

第2回高齢者自立支援専門委員会（平成17年8月11日）
「高齢者自立支援への提言（中間報告）」（案）について

第2回復興フォローアップ委員会（平成17年9月21日）
「高齢者自立支援への提言（中間報告）」（案）について

復興タウンミーティング（平成17年11月23日）
高齢者自立支援タウンミーティングin西宮（西宮市）

第3回復興フォローアップ委員会（平成18年1月29日）
「高齢者自立支援への提言」（案）について

復興フォローアップ委員会及び高齢者自立支援専門委員会委員名簿

復興フォローアップ委員会

氏 名	所 属 ・ 職
石井布紀子	コラボねっと代表取締役
市川 禮子	社会福祉法人尼崎老人福祉会理事長
梶本日出夫	神戸市助役
加藤 恵正	兵庫県立大学経済経営研究所所長
角野 幸博	武庫川女子大学教授
河野 昌弘	西宮市助役
小林 郁雄	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表
立木 茂雄	同志社大学教授
中島 克元	神戸まちづくり協議会連絡会事務局長
松原 一郎	関西大学社会学部教授
室崎 益輝	独立行政法人消防研究所理事長

(: 座長、 : 副座長)

高齢者自立支援専門委員会

氏 名	所 属 ・ 職
石井布紀子	コラボねっと代表取締役
市川 禮子	社会福祉法人尼崎老人福祉会理事長
黒田 裕子	阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長
立木 茂雄	同志社大学教授
野崎 隆一	神戸まちづくり研究所理事
松原 一郎	関西大学社会学部長
水谷 信子	兵庫県立大学教授
山川 雅義	兵庫県医師会常任理事
矢守 克也	京都大学防災研究所助教授

(: 委員長、 : 副委員長)

顧 問

氏 名	所 属 ・ 職
新野幸次郎	神戸都市問題研究所理事長
野尻 武敏	21世紀ヒューマンケア研究機構理事長